

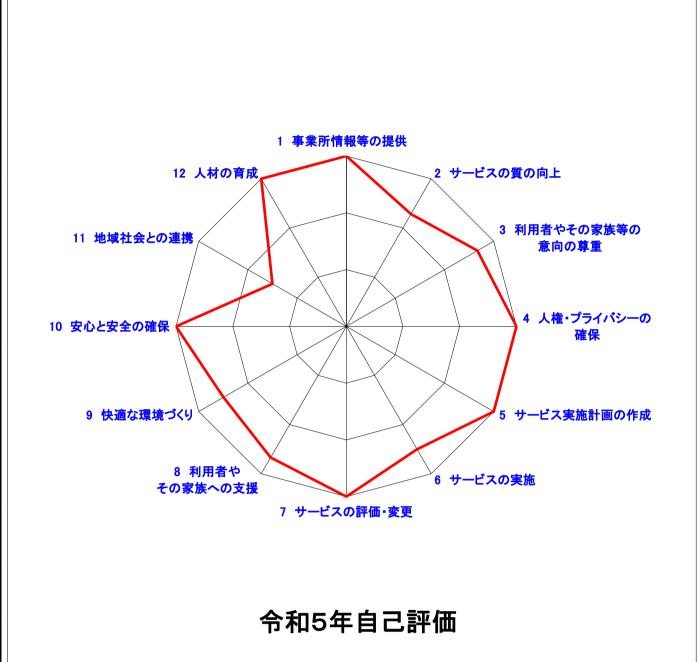


## やちよ台ケアセンターそよ風

(事業者番号: 1292600077 )

## 認知症対応型共同生活介護(予防)

## 事業者名 株式会社SOYOKAZE 事業所名 やちよ台ケアセンターそよ風 サービス名 認知症対応型共同生活介護(予防) 評価委員構成 管理者 石水幸子 介護支援専門員 中井由梨奈 介護職員 室谷郁子 香取広子 評価手順 令和5年12月27日 各ユニットで評価 令和6年1月10日 自己評価委員会開催 自己評価年月日 令和6年1月10日 評価責任者 役職名 管理者 評価責任者 氏名 石水幸子



| 事業所の運営  |    |   |   |  |  |  |
|---|----|---|---|--|--|--|
| 1 事業所に関する情報等の提供                                       |    |   |   |  |  |  |
| 事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。              | А  | В | С |  |  |  |
| 事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。                          | А  | В | С |  |  |  |
| 「事業所に関する情報等の提供」に関する特記                                 | ,  |   |   |  |  |  |
| 運営推進会議にてご家族様へ情報の提供を行なう。<br>出席できないご家族様には書面にて報告させていただく。 |    |   |   |  |  |  |
| 2 サービスの質の向上   |    |   |   |  |  |  |
| サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。                           | А  | В | С |  |  |  |
| サービの質の向上への取組に職員が参加している。                               | А  | В | С |  |  |  |
| サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。                   | А  | В | С |  |  |  |
| サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。                            | А  | В | С |  |  |  |
| 職員の資質向上に向けた体制を整備している。                                 | А  | В | С |  |  |  |
| 職員の研修機会を確保している。                                       | А  | В | С |  |  |  |
|   | Δ. | В | С |  |  |  |
| 職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。                       | A  |   |   |  |  |  |

| 利用者やその家族等の意向の尊重   |                 |               |                        |
|---|-----------------|---------------|------------------------|
| ービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。  | А               | В             | С                      |
| 用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。   | Α               | В             | С                      |
| 事やクラブ活動などへの参加や内容の決定に利用者の意向を尊重している。  | A               | В             | С                      |
| <br> <br> 用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記   |                 |               | <u> </u>               |
| 所時ケアプラン作成時状態の変化があった時に意向の確認をする。行事は無理強いすることなく気持                                       | まちや体調に合わせ参加して い | <i>いた</i> だく。 |                        |
| 人権・プライバシーの確保  |                 |               |                        |
| 権やプライバシー確保に配慮している。  | Α               | В             | С                      |
| 人情報の保護を徹底している。  | А               | В             | С                      |
| 体拘束の弊害の正しい認識と廃止のための取組を行っている。  | А               | В             | С                      |
|   | , II            |               | <u> </u>               |
| 談窓口をご契約時に説明<br>ミュニケーションを図り、相談しやすい環境を作る  |                 |               |                        |
| ービス実施過程の確立  |                 |               |                        |
| サービス実施計画の作成   |                 |               |                        |
| 用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。   | А               | В             | С                      |
| ナービス実施計画の作成」に関する特記  | ,               |               |                        |
| 人・ご家族様のご意向確認<br>係機関との担当者会議を実施<br>画の作成   |                 |               |                        |
| サービスの実施   |                 |               | Transfer of the second |
| 一ビスの標準的な実施方法を定めている。   | Α               | В             | С                      |
| 用者の状況などに関する情報を職員が共有している。  | A               | В             | С                      |
| サービスの実施」に関する特記<br>・期開催・状態の変化や入院→退院時等の必要時開催  |                 |               |                        |
|   |                 |               |                        |
|   |                 |               |                        |
| <u></u><br>一ビス実施に関する評価を行っている。   | A               | В             | С                      |
|   | A               | В             | С                      |
|   |                 |               |                        |
| 画に対するモニタリングを実施<br>家族の希望に沿い変更<br>本人様の状態を説明しご家族に同意いただく                                |                 |               |                        |
| ービスの適切な実施   |                 |               |                        |
| 利用者やその家族等への支援   |                 |               |                        |
| 一ビスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。  | А               | В             | С                      |
| 用者の好みにあわせた理・美容への支援を行っている。   | А               | В             | С                      |
|   | A               | В             | С                      |
| 暇活動や生きがいづくりへの支援を行っている。<br>  |                 | В             | С                      |
|   | A               | <b>B</b>      |                        |
| 暇活動や生きがいづくりへの支援を行っている。<br>族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。<br>用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。 | A A             | В             | С                      |
| 族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。  |                 |               | C<br>C                 |

| 9 快適な環境づくり   |   |          |   |
|--|---|----------|---|
| 快適な生活空間(居室)の整備に配慮している。   | Α | В        | С |
| 快適な食事環境の整備に配慮している。   | Α | В        | С |
| 郵便や電話などの通信機会を確保している。   | Α | В        | С |
| 利用者の生活の範囲を地域へ広げるための取組を行っている。   | Α | В        | С |
| 「快適な環境づくり」に関する特記   |   | ,        |   |
| 外出レクの実施。<br>移動時にご自宅の近くを通る。周辺の案内。                                     |   |          |   |
| 10 安心と安全の確保  |   |          |   |
| 事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。   | Α | В        | С |
| 事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。   | Α | В        | С |
| 衛生管理などを徹底している。   | Α | В        | С |
| 利用者の健康保持に配慮している。   | Α | В        | С |
| 「安心と安全の確保」に関する特記   |   | <u> </u> |   |
| ヒヤリハットを職員間で共有<br>災害を想定し訓練の実施<br>診療所の往診にて診察を受ける<br>必要に応じ専門医療機関へ通院を行なう |   |          |   |
| 地域等との連携  |   |          |   |
| 11 地域社会との連携  |   |          |   |
| 事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。                                  | Α | В        | С |
| ボランティアの受入に配慮している。  | Α | В        | С |
| 「地域社会との連携」に関する特記   |   |          |   |
| ボランティア団体へボランティアを依頼<br>定期的に来所いただく                                     |   |          |   |
| 12 人材の育成   |   |          |   |
| 実習生を受け入れる体制を整備している。  | Α | В        | С |
| 「人材の育成」に関する特記  |   |          |   |
| オリエンテーション実施<br>新入職員の定期的な面談を実施  |   |          |   |

## 総評

事業所の情報の提供をしご意見をいただくことでサービスの向上に努めているも、中長期の目標設定を行なっていない。お話ができるお客様は相談のしやすい環境を作り、意思疎通が困難なお客様はご本人様の気持ちを汲むご家族様の意向を確認する。計画通りのサービスが行なえていない場合もある。 安心安全に過ごせるよう支援を行なう "生きがい"の意識が必要